

- (1) 維新丸ノ操舵室ノ構造ガ後方ノ見エザル装置ニナリタルコト
 - (2) 維新丸ガ無警告ニテ舵ヲ曲ゲタル爲追突セルモノニテ「フアムサム」號ニ責任ナキコト
 - (3) 「フアムサム」號ガ追突シタル爲維新丸乗員ガ河中ニ墜落シタルコトハ「フアムサム」號ハ認メザリシコト
 - (4) 「フアムサム」號追突後遺難者救助ノ様子ガ見エザリシコト
- ノ回答ヲ受ケタリトテ「フアムサム」號ニ責任ナク從テ英國ノ習慣トシテ死者ニ對シテハ弔慰金サヘモ贈ラザルヲ當然ナリトセリト云フ果シテ政府ハ日本領事ノ言ヲ認メ之ヲ是ナリトスルヤ
- (五) 英國領事館ノ回答ナルモノハ卑劣ニシテ野蠻人ニ非ザルバ散テセザル道辭ニ過ギザルト共ニ「フアムサム」號ノ責任ノ重大ナルコトハ左ノ理由ニ依リ明白ナリ

- (1) 維新丸ハ先行シ英船「フアムサム」號ハ後方ヨリ進ミ來レルコトハ明白ナル事實ナルガ故ニ維新丸ノ装置ノ如何ニ拘ラズ「フアムサム」號ガ追突シタルコトノ責任ハ斷ジテ免ルル能ハズ
- (2) 維新丸ハ作業中ナリシモ後方ニ無警告ニ突然大汽船ノ現レタルニ驚キ之ヲ避ケムガ爲方向ヲ轉換シタルモノニシテ英船ハ追突ノ後始メテ警笛ヲ鳴ラシタルモノナリト云フ此警笛ノ有無ニ拘ラズ責任ハ後方ヨリ追突シタルモノニ在ルコトハ明白ナリ
- (3) 「フアムサム」號ハ維新丸ニ追突シタルコトヲ認メ乍ラ維新丸ノ乗員ノ河中ニ墜落シタルコトヲ認メズト云フト雖モ堀川氏等三人ガ水中ヨリ手ヲ上ゲテ救命器ノ投下ヲ求メタルヲ目撃シテ嘲笑シタルニ非ズヤ之ニ依リテモ遺難者アルヲ認メズト云フハ非紳士的逃口上ニ過ギザルコト明カナリ而モ被害維新丸ニ對シテ接拶ヲモ爲サズ逃ケ去ル行爲ヲ敢テセルニ徴スルモ「フアムサム」號ガ責任回避ノ道辭ヲ弄セルコト明カナリ
- (4) 「フアムサム」號ガ維新丸ニ追突シタルガ爲ニ激震ニ依リ東光公司社員三名ガ水中ニ墜落シ溺レムトスルヲ英船員ハ目撃シテ嘲笑シ遺難者ノ救助ヲ求メタルモ之ヲ放任シテ顧ミズ剩サヘ救助ノ様子ヲ認メザリキト云フト雖モ偶々航空中ノ日本陸軍機艦ガ之ニ「ロープ」ヲ投グ與ヘテ二

名ハ救助セラレタル事實ヨリスレバ追突ノ責任者「フアムサム」號ガ之ヲ認メズト云フガ如キコトハ常識上アリ得ベカラザルコトニシテ果シテ之ヲ認メザリシトセバ其ノ無責任ハ言語道斷ニシテ英船ノ責任ハ更ニ一層重大ヲ加フルコトヲ明白スルモノナリ

然ルニ半歳ヲ經過セル今日其ノ責任ヲ明カニセズ何等事件解決ノ曙光ダニ見ル能ハズトセバ在上海帝國領事館ノ怠慢眞ニ驚クベク涉外領事ノ責任重大ナリ政府ハ在外日本國民ノ生命ト財産ト保護ニ缺タルコト大ナリト思惟ス之ニ對スル政府ノ所見奈何右及質問候也

○英國汽船「フアムサム」號ノ維新丸追突大破竝ニ堀川芳史氏溺死事件ニ關スル質問ニ對スル答辯書

本件ニ關シテハ當時日本側關係者ヨリノ陳情ニ基キ在上海帝國領事館ニ於テ實情ヲ調査シタル結果衝突直前維新丸ノ操作ニ錯誤アリタルモノト認メラレ維新丸所有會社ニ於テモ右事實ヲ認メタルガ英國船ノ執リタル態度ニモ鑑ミ英國總領事ニ對シテハ在上

海帝國總領事ヨリ客年十一月十日附ヲ以テ本件経緯ヲ通報シ損害ニ付追テ請求ノ權利ヲ留保スル旨申入レタリ

英國總領事ヨリ客年十二月二十二日附ヲ以テ本件衝突ニ依リ日本人一名ノ死者ヲ生ジタルハ遺憾ナルモ英國船ノ操作ニハ錯誤ナカリシ旨竝ニ維新丸ノ損害ハ極メテ輕少ト認メラレ日本側ニ於テ權利ヲ留保セラレタルガ如キ多額ノモノトハ思料セラレズ更ニ損害ノ點ニ付調査スルニ非ザルバ右損害賠償ニハ應ジ難キ旨申越セリ本件ニ關スル其ノ後ノ現地交渉ノ模様竝ニ質問書所載ノ在上海帝國總領事館涉外領事ガ英國總領事館回答ニ基キ本件ニ關シ英國船ノ責任ナク從テ英國ノ習慣トシテ死者ニ對シテハ弔慰金サヘモ贈ラザルヲ當然ナリト述べタル趣等ニ關シテハ未ダ何等ノ報告ニ接シ居ラザルモ政府トシテハ英國船ノ態度ニ鑑ミ嚴重交渉ヲ續ケ所要ノ處置及適當ナル損害賠償ヲ爲サシムル所存ニテ上記ノ點ニ付テハ直チニ現地ニ訓令シ實情ヲ調査セシムルコトトセリ右及答辯候也

昭和十五年三月二十四日
外務大臣 有田 八郎

○英國領海内檢閲拿捕事件

(三月十二日 衆豫算委員會 四〇〇頁)

(質) 民 最上 啓三
英國政府ガ香港其ノ他ノ英國領海内港灣ニ於テ我ガ船カヲ獨逸宛郵便物ニ對シ檢閲或ハ拿捕セル事件ハ幾何ニ上ルカ。

(答) 有田 外相

「シンガポール」並ニ香港ニ於テ此ノ種事件ノ起ツタ件數ハ明確ニ承知セズガ左様ナ事件ノアツタ事ハ事實デアリ、最近是等兩港ニ於ケル取扱方ハ非常ニ緩和サレ其ノ種事件ハ無イト承知シテ居ル。

○日本商船威嚇問題

(二月十三日 衆豫算委員會 二一四頁)

(質) 小山 亮

最近日本附近海上ヲ航海スル船舶ガ頻々タル通商上ノ脅威ヲ國籍不明ノ軍艦及ビ英國軍艦カラ受ケテ居ル、外務省及海軍省ニハ電信ガ入ツテ居ル等デアリガ英國軍艦及ビ英國政府ニ如何ナル處置ヲ執ツテ居ルカ。

(質) 時 小山 亮

日本ノ港ニ在ル獨逸商船ヲ英軍艦ハ外務省ノ諒解ノ下ニ日本近海ニ於テ監視シテ居ルノデハナイカ、近海ニ在ル英軍艦ニ付外務省ニ連絡ハナイノデアリカ。

(答) 有田 外相

海軍省ニハ多少情報ガアルト思フガ外務省ニハ一々報告ハ來テ居ナイ。

(質) 時 小山 亮

日本ノ海上權確保ノ爲ニモ日本ノ重要ナル作戦圈内デアル爲ニモ、英國ニ對シ近海ニ出沒セザルヤウ嚴重要求セラレテハ如何。

(答) 有田 外相

海上權制海權ニ付テハ外務大臣カラ答辯出來ス、中立國ノ港ノ近クテ船舶ヲ誰何スルコトハ米國等デモ論争ノ的ニナツテ居ルガ十分研究セネバ適當ノ措置ヲ執ル譯ニハ行カヌ。

○日本海ニ於ケル對獨物資輸送路遮斷

(三月十二日 衆豫算委員會 三九八頁)

(質) 小田 榮

○英軍艦ノ日本近海出沒

(二月十六日 衆豫算第一分科會 二一二頁)

(質) 時 小山 亮

昨春秋カラ日本海上ニ於テ英軍艦ト見ラルルモノカラ日本船舶ガ脅威ヲ受ケテ居ルノヲ外務省ハ承知シテ居ルカ、之ニ對シ如何ナル處置ヲ執ツテ居ルカ。

(答) 有田 外相

日本近海ニ於テ英軍艦ガ日本商船ヲ尾行スルコトモアリ得ルガソレダケノ事實ニ依ツテ抗議スルコトハ如何カト思フ、事件ノ重大性其他ニ依リ個々ニ決定スベキ問題デアリ。

(質) 時 小山 亮

英國議會ニ於テ「ソ」聯ノ極東港灣ヲ通ズル對獨物資輸送路ヲ日本海ニ於テ遮斷スル方策ヲ講ジツアルト表明サレタガ、外務當局ハ之ヲ如何ニ考ヘ如何ナル對策ヲ講ゼントスルカ。

(答) 有田 外相

具體的ノ問題ノ發生シタ際ハ國際法ニ從ヒ、必要ナ場合之ニ政治的考慮ヲ加ヘテ善處スル考デアリ。

○關釜連絡船臨檢問題

(三月十二日 衆豫算委員會 三九七頁)

(質) 小田 榮

關釜連絡船ガ英國軍艦ニ臨檢サレタト傳ヘラレテ居ル、カカル事實ガ在ツタノデアリカ。

(答) 有田 外相

外務省トシテ未ダ其ノ種ノ報告ニ接シテ居ナイ。

四、對米外交

○日米國交調整問題

(二月二日 衆本會議 二四—二九頁)

(質)民 小川郷太郎

日米通商條約破棄ニ關シ政府ハ如何ナル手段ヲ採ラントシツツアリヤ、無條約ヲ奇貨トシ對日禁輸法案ガ上程サルル氣配アルモ政府ハ之ニ對シ無條約ニ依ツテ釀サレル不安状態ヲ一掃スベキ責任ガアル。

(答) 有田外相

日本ノ新秩序ニ對スル真意ガ諒解サレナイ限リ新條約ノ締結ハ相當ノ困難ヲ伴フト思ハレル故、今後尙十分ニ米國側ヲ諒解セシメ、相當ノ時日ヲ要スルト思ハルルモ條約締結ニ至ルヤツ努力致サナケレバナラヌト考ヘル、ソノ間ノ不安ハ兩國ノ冷靜且ツ慎重ニ處シテ行クコトニヨリ日本ノ真意ヲ理解セシメ、條約ノ締結ヲ促シ、貿易關係ニ於テモ一般國交關係ニ於テモ不安ナカラシムルヤウニシナケレバナラス。

○日米外交關係

(二月七日 衆豫算委員會 四四—四五頁)

(質)民 松本忠雄

帝國政府ガ米國ニ妥協的態度ヲ執ルコトガ却ツテ米國ヲシテ日本ニ對シ益々非友誼的態度ヲ執ラシメルノデハナイカ、揚子江開放ハ日米新通商條約締結ニ對スル帝國ノ條件デアリ「セステュア」デアルコトハ外觀カラ見テ否定出來ナイト思フ。

(答) 有田外相

日本ハ獨自ノ見解自主的立場ニ立ツテ懸案ノ解決スベキモノハ解決シテ行クベキモノト考ヘル、ソレガ日米關係ニ好影響ヲ與ヘルコトハ望マシイガ、所謂不必要ナ妥協ノ意味ニ於テ無理ニ解決セントスル必要ハ毫モナイト考ヘテ居ル、コノ方針ハ今後モ依然トシテ繼續シテ行キ度イト考ヘル、揚子江開放ハ私ノ想像デハ條件デモ「セステュア」デモナク、偶々自主的ニ作戰ノ絶對的必要ガ緩和サレタ影響ト見テ居ルノデアル。

(二月七日 衆豫算委員會 四六—四七頁)

(質)民 松本忠雄

米國ガ日本ニ對シ事變ニ付テ要求シテ來テ居ルモノハ如何ナル點カ。

(答) 有田外相

條約締結ノ爲ニ如何ナル範圍ノモノヲ要求シテ居ルカト云フノデアルカ、或ハ條約締結ヲ離レテ米國ハ如何ナルコトヲ希望シテ居ルカト云フ質問ノ意デアルカ。

(質)民 松本忠雄

離レテデアル。

(答) 有田外相

昨年十月十六日ノ米國ノ公文ニ於テ明ニシテ居ル、支那ニ於ケル米國人ノ生命財產其ノ他個人的ノ權利ニ付テ被ツタ損害ノ補償或ハ尊重、又ハ米國人ノ貿易上ノ差別待遇ノ中止等デアルト記憶スル。

(質)民 松本忠雄

日米間ニ相當多數ノ懸案ガアルト云フガソノ内容ヲ知り度イ、昨年十月十九日日米協會ニ於ケル「ダール」大使ノ演説ハ日本政府ハ國民ニ何モ知ラシテナイ、ソレヲ知レバ米國ノ日本ニ對スル非友誼的態度

ヲ當然ト理解スルト云ツテ居ルガ、日米間ノ懸案詳細ヲ説明サレ度イ。

(答) 有田外相

如何ナル懸案ガアルカ本豫算總會デ説明シテ差支ヘナイト思フガ次ノ機會ニシタイ、内容ノ發表トカ程度トカニ付テハ多少對手國トノ關係モアルト思ハレ其點現在如何ナル状態ニナツテ居ルカ承知シテ居ナイガ、要求ノ趣旨ハ尤モト思ハレルノデ出來ル限リ御希望ニ副フヤウニシタイ。

(質)民 松本忠雄

米國ノ數々ノ要求ハ米國ガ支那ニ米國人ヲ殘シテ置キ種々ノ權益ヲ遂行セントスルニ依ル、米國ハ西班牙内亂ノ折又最近瑞典ニ戰果カ及バントスルヤ直ニ全米國人ノ引場ゲヲ命ジテ居ルト謂フ、此等ノコトガ其實デアレバ米國ハ大規模ノ戰鬪ノ行ハレテ居ル支那カラ全米國人ヲ引揚グルノハ當然ダト思フガ、政府ニハカカル勸告ヲサレル意思ハナイカ。

(答) 有田外相

種々考究ヲ要スル點ガアルト考ヘルノデコノ席上デ意見ヲ述ベルコトハ差控ヘタイ。

(質)民 松本忠雄

一四九

一四八

米國ヲシテ是以上帝國ニ對シ非友誼的行動ヲ執ラシメナイ爲ニハ帝國トシテモ之ニ備ヘル所ノ途ガナケレバナラス、讓歩主義妥協主義叩頭主義ハ非友誼的行動ヲ止メントシテモ望ミ得ベカラザルコトデア
ル、米國ガ非友誼的行動ヲ執ルナラ帝國モソレニ對處スル用意アルコトヲ示ス必要ガアル、帝國國民ノ名ニ於テ力強キ言明ヲ總理大臣カラ承リタイ。

(答) 米内首相
米國ノ行動ニ對シテハ十分ニ注意スルガ惡意ヲ以テ解釋シタクナイ、唯我ガ帝國ノ真意ヲ瞭解セズシテ他クマデ干涉シ是以上益々帝國ニ壓迫ヲ加ヘル態度ニ出タ場合ニハ、帝國トシテモ十分ノ用意ヲ持ツコトヲ言明スル。

(二月七日 衆豫算委員會 五五頁)
(質) 民 川崎 克
日米關係ガ最惡ノ場合ニ至リ禁輸問題ガ起ツタ時ノ對策ニ付テハ、企畫院總裁ハ目下研究中ト云ヒ總理大臣ハ政府ニ於テ用意アルト言明サレタガ、コレハ國民ニ對シテモ對外關係ニ於テモ何レモ重大ナ影響ガアル故、帝國政府ニ於テモ二段三段ノ構ヘガアラネバナラヌト思フガ研究中ダケデハ誤解ヲ生ズル虞

ガアル。
(答) 竹内企畫院總裁
情勢ノ推移ニ應ジ急ラズ研究ヲ進メツアルト云フ意味デ研究中ト答辯シタモノデ、勿論最惡ノ場合ニ段三段ノ用意ヲシテ居ルコトハ言フマデモナイ。

(二月八日 衆豫算委員會 六五頁)
(質) 政 安藤 正純
日米關係ハ日米通商條約廢棄カラ更ニ物資ノ禁輸ヲ振盪シ我國ノ動向ヲ窺ヒ察スルニ至ツテ居ルガ、日本トシテハ自主的外交ニ邁進スルノミナラズ政治的ノ理由ヲ打開シナケレバ條約問題ハ解決シナイ、東亞新秩序ヲ否認スル米國ニ自主外交ト云ツテ手ヲ拱イテ居テハ此ノ行詰リヲ打開出來ナイ。

(答) 有田 外相
米國ガ廢棄ノ通告ヲシタ事情ハ其ノ後ノ經過ニ照シ合セテ見ルト、支那ニ派生シタ色々ナル日米間ノ問題ノ解決ニ資セントスル考ガアルコトガ窺ハレル、更ニ迎レバ支那ニ對スル主義主張ノ相違ニモ引懸ツテ居ルト思フ、隨ツテ此ノ點ヲ明瞭ナラシメザル限リ通商條約ノ締結或ハ暫定條約ノ締結モ相當困難ト思フ。

(二月十日 衆豫算委員會 二二二—二三頁)
(質) 時 由 谷 義治
「リッブマン」ガ支那事變ヲ長引カセル爲ニハ支那ニ借款ヲ與フベキデアル、吾々ハ現在直チニ危機ヲ誘發スベキデハナク靜觀的態度ヲ持シ、支那ノ抵抗ヲ注視スルト同時ニ英佛兩國ガ再ビ極東ニ關心ヲ向ケル時ヲ待ツベキダト説イテ居ルノハ、米國ノ態度ヲ最モヨク表示シテ居ル、援將二千萬弗借款ニ對シ、九箇國條約失效通告ニ對シ、總理ノ帝國トシテ十分ノ用意アリトノ言ノ用意ノ内容抱負ヲ承リタイ。

(答) 有田 外相
「リッブマン」ノ論文ハ吾々トシテ參考ニスベキ點ガ非常ニ多ク、是等ノ種々ノ意見ヲ參考ニシテ措置ヲ考ヘテ居ル次第デアル、首相ノ言明シタ點ハ日本トシテハ出來ルダケ國交ノ調整ヲシテ行ク積リデアアルガ、米國ノ出方ガ日本ヲ壓迫シテ來ル最後ノ狀況ニナレバ自ら之ニ對スル用意ガアルト云フ意デアリ、其ノ時ノ狀況ニ於テ色々ノ對策ヲ考ヘ得ルノデアアルガ、勿論今日之ヲ言明スル限リデハナイト考ヘル。

(質) 時 由 谷 義治
總理二十分ナル用意ノ用意ニ付キ適當ナ説明アレバ

聽キタイ。
(答) 米内首相
米國ニ對スル心構ハ前述セル通りデアアル、唯突込ンデ用意トハ何カト云ハルレバ、用意ハ時ノ情勢ニ依ツテ色々爲サルベキコトガアリ殊ニ此ノ國際關係ノ機微ナ時代如何ニスルト云フコトハ今カラ云ヒ得ナイコトデアアル。

(二月十四日 衆豫算委員會 二〇二—二〇三頁)
(二月七日松本忠雄ノ質問ニ對スル答辯)
(答) 有田 外相
日米間ノ懸案ニ付テハ事件ガ支那ノ現地ニ行ハレテ居ル關係上現地解決ノ方針ヲ執ラントシテ居ルガ、米國ハ現地解決ニ依ラズ中央ニ申入レタルモノガ少クナイ、現地ニ如何ナル日米ノ交渉ガアルカ全部ハ中央ニ分ツテ居ナイ、ココニ述ベルモノハ中央ニ於テ探上セラレテ居ルモノデ、事變發生以來一月末日マデニ米國カラ文書ニ依ル申入ノ懸案中現在解決セスモノ二百數十件ニ上ツテ居ル、其ノ内譯ハ第一ハ被害ノ問題デ空襲ニ依ルモノ百四十九件占據被擄撥出使用等ニ依ルモノ七十三件、第二ハ海關ニ關スル問題鹽務行政ニ關スル問題北支ノ爲替管理ニ關スル

問題ニ關スル

問題係通貨及ビ鐵道關係借款ノ問題揚子江開放ノ
問題煙草及ビ皮革等ノ奧地土產品ノ買付問題奧地
通行ノ問題等約十件デアル、六百餘件ニ上ルト云フ
ノ、如何ナル根據カラカ明デナイガ、現地デ解決サ
ルベキ輕微ナル事件ヲモ抱括セルモノカト思フ、外
務省デ取上グラレテ居ルノハ前述ノ二百數十件デア
ル。

(二月十四日衆豫算委員會二五〇—二五一頁)

(質) 民 紫安新九郎

米國ガ日本ノ與陸ヲ抑壓セントシテ居ルコトハ其ノ
由リ來ル所甚ダ古イモノガアル、此ノ際駐米大使ヲ
シテ「グルー」大使ノ如ク特ニ大膽率直ニ日本壓迫ノ
歴史ヲ闡明セシメ、米國ヲシテ省ミル所アラシメ日
本ヲ再認識セシメテハ如何。

(答) 有 田 外 相

滿洲事變以來在米日本人代表者ガ折ニ觸レ時ニ臨ミ
日本ノ方針日本ノ考ヘ方ヲ米國朝野ニ對シ演說講演
セルコトハ數多イ、獨リ大使館關係ノ者ノミナラズ
在米日本人ノ此ノ目的ヲ以テ米國各地ヲ講演シタ者
モ少クナイ、日本ノ考ヘ方ヲ米國ノ朝野ニ徹底セシ
メルニ付テハ今日迄出來ルダケ努力シテ居ルガ、將

度ヲ執ツテ居ルノデアル。

(二月七日 衆豫算委員會 四四頁)

(質) 民 松 本 忠 雄

日米暫定協定ガ兩國間ニ適合ビノ議題ニ上ツテ居ル
ガ如ク傳ヘラレテ居リ、堀内大使ガ「ハル」長官ニ提
示シタト傳ヘラレル、コノ提示サレタモノハ日米間
ノ交渉ノ議題トナツテ居ルカ。

(答) 有 田 外 相

暫定取決メハ目下別ニ問題トナツテ居ナイ、兩國ノ
條約ヲ締結スルコトニハ相當ノ困難ガアルト思フガ
努力ハ捨テナイ。

(三月二十三日 衆豫算委員會 五九四—五九七頁)

(質) 第一 笠 井 重 治

最近三十年間ノ日本外交ノ趨勢ハ我國ノ一歩一歩對
米外交ニ於ケル退却デアル、移民問題ニ於テノ日本
移民ノ禁止、日本人ニ對シ市民權ヲ附與セヌ法律
上ノ待遇、或ハ日米通商條約廢棄等總テ然ラザルハ
ナイ、今次事變勃發當時何故ニ外交當局ハ米國ニ對
シ聖戰ノ目的ヲ知ラシメナカッタカ、日本通商航海
條約破壞ノ通告ハ米國消息通ハ一週間以前ニ承知シ
テ居タノデアアルガ、在米日本官憲ハ全ク之ヲ豫知ス

來ニ於テモ其ノ時機方法等ハ其ノ時ノ宜シキニ從ヒ
決定セネバナラヌト思フガ十分努力スル積リテ居
ル。

(質) 民 紫安新九郎

日米國交調整ノ限界ヲ支那大陸ノミニ置カズ廣ク之
ヲ太平洋ニ擴大スルコトモ日本ノ對米政策ヲ再認識
セシメル方法デハナイカ、日米間ニ於テ比律賓ヲ中
立地帯トシテ其ノ獨立ヲ相互ニ保障スル協定ヲ結
コトモ日本ノ太平洋政策ヲ理解セシメル一方法デハ
ナイカ。

(答) 有 田 外 相

從來日本ガ南洋方面比律賓等ニ對シ何等領土の野心
ヲ持タヌコトハ屢々言明シテ居ルガ、種々ナ事件ニ
關聯シ日本ノ領土の野心ガ宣傳サレ其ノ宣傳ニ乘ル
向モアル、此ノ點ハ種々ナ方法デ之ヲ打消シテ行ク
必要ガアル、不侵略協定或ハ中立ヲ尊重スル條約締
結ノ如キハ、國ニ依リ自分ノ領土ノ獨立中立等ヲ保
障サレルコトヲ傳統的ニ嫌フ國モアリ、先方ニ其ノ
氣持ガアレバ日本トシテ其種ノ條約ヲ結ボコトニ何
等遲疑シナイノデアアルガ、對手國ノ氣持モ十分尊重
セネバ却テ其ノ目的ヲ損スル虞モアリ、慎重ナル態

ルコト出來ナカッタ、米國ハ十二月三十一日ノ抗議

ニ於テ東亞ノ相當ノ變革ニ對シテハ盲目デハナイ之

ニ對シ會商ニ應ズル用意アリト申入レテ居ルニ拘ラ

ズ、帝國政府ハ今日迄何等回答ヲナシテ居ナイノハ

如何ナル理由デアアルカ、暫定條約ハ外相就任以來相

當進展セルモ外務省內ノ意見纏ラザル爲行儀ミトナ

レルハ遺憾デアアル、今日ノ如ク多量ノ軍需品ヲ米國

ヨリ輸入シ居ル場合、聖戰完遂ニハ日米國交ノ調整

ガ必要デアアル、政府ハ米國輿論ニ反省ヲ促シ冷靜ニ

東亞ノ時局ヲ判斷スルヤウ我が政策ヲ闡明スベキデ

アル、重慶政府ヘノ米國ノ三千萬弗借款ハ、支那ガ

各方面ト連絡ヲ執リ有力ナル米國人ヲ利用セル結果

デアルト云フガ、日本モ積極的ニ米國ヲ瞭解セシム

ルヤウ、迎合スル必要ハナイガ堂々タル所信ヲ以テ

東亞政策ノ大理想ヲ表明スベキデハナイカ、外相ハ

如何ニシテ日米國交ヲ打開セラレルカ。

(答) 有 田 外 相

日米兩國關係ハ改善不可能ノモノトハ毛頭考ヘラレ
ヌカラ能フ限リ努力シテ居リ、具體的ノコトヲ述ベ
ルコトハ必ズシモ得策デハナイ故言明シナイガ無爲
ニ過シテ居ルノデハナイ、日米關係ガ支那事變ヲ繞

一五三

リ今日ノ段階ニ至ツタノハ支那ニ對スル日本ノ行動考ヘ方ヲ米國ガ理解シナイコトガ根本デアリ、其他末節ニ於テ外務當局ハ必ズシモ萬全デアツタトハ云ヘヌガ、米國ヲ理解セシムル爲ニハ十分ニ色々ノ機會ニ努力シテ來テ居ル、新事態ヲ認識セシムルニ至ラスハ遺憾デアルガ、國ニ依ツテハ場合ニ依リ如何ニ説明シテモ理解出來ヌコトモアリ、米國ノ支那ニ對スル傳統的考ヘ方ガ日本ノ行動ヲ理解シナイノデハナイカト思フ、日米通商條約廢棄ノ通告ヲ出先官憲ガ承知セザル點ニ付テハ、當時米國ノ對日感情ガ險惡デ何時經濟的措置ニ出ラレルヤモ知レズトノ報告ハ屢々堀内大使カラアツタノデアル、條約廢棄通告ガ何日行ハレルカハ容易ニ知り得ベキモノデハナク、米國政府内部ニ於テモ知ツテ居タ人ハ多イトハ云ヘナイノデアリ、外務省出先官憲ノ觀察ガ誤ツテ居タトハ斷ズルコトハ出來ナイト思フ、外務省内部ニ異論アル點ニ付テハ政府ノ方針ト個人ノ意見ハ別箇ノモノデアリ政府ノ意見ト違フ意見ヲ個人ガ述べ得ナイコトハナイト思フ、米國ニ正シキ認識ヲ與フル爲ニハ政府ガ説明スルヨリモ國民舉ツテ各種發表機關ヲ通シ色々ノ角度カラ論議シテ理解セシムルコト

ガ極メテ必要ト思フ。

一五四

○「ヴェルズ」次官訪歐ノ使命

(三月二十二日 衆豫算委員會 五七〇頁)

(質) 社 三宅 正一

「ヴェルズ」米國國務次官訪歐ノ使命ハ伊太利ヲ抱込ミ、ソレヲ通シ更ニ獨逸ヲ抱込ミ、其ノ結果「ソ」芬戰ヲ獨逸ニ仲裁サセ、獨「ソ」ノ手ヲ切ラセ國際反「ソ」戰線ヲ結成、英佛トノ間ニ國際會議ヲ妥結シ、東洋部面ニ於テハ九箇國會議ヲ召集セシメル腹案ヲ持ツテ行ツタト云フ情報ガアルガ、外務省ニ右ノ如キ情報ガ入ツテ居ルカ。

(答) 有田 外相

左様ナ情報ヲ持ツテ居ナイ、九箇國會議或ハ歐洲平和ノ試案等ヲ携行セルモノデアルトハ承知シテ居ナイ。

○日米危機ノ時機

(三月二十三日 衆豫算委員會 六二一―六二五頁)

(質) 政 河野 一郎

米國ハ通商條約ヲ破棄シ道德的禁輸ヲ行ヒ全般的禁

輸ヲ以テ我ヲ脅威シ最惡ノ事態ニ直面スルノハ時間ノ問題ト思フ、米國ガ全般的禁輸ヲ爲ス場合我國モ適當ノ方法ヲ以テ臨マザルヲ得ヌガ、日米國交斷絶日米開戰ノ時機ハ米國ノ禁輸ノ爲サレル時ト斷定シテ然ルベキモノナリヤ。

(答) 米 內 首相

全般的禁輸ハ禁輸スル國ニモサレル國ニモ非常ニ重大ナ問題デアルガ故ニ一歩ヲ誤レバ當然兩國ノ危機トナルト思フ、米國ハ左様ナ危機ヲ冒シテモ日本ニ對シ禁輸ヲ爲ストハ考ヘナイ、併シ左様ナ場合モ考慮セネバナラヌカラ十分對策ハ研究シテ居ル、全般的禁輸ヲ以テ國交斷絶ノ機會ト認ムベキヤ否ヤハ事重大ナルノミナラズ假定デアル故、假定ヲ本トスル然リ否ハ此ノ際差控ヘタイ。

○米國ノ事變目的無理解

(二月二十八日 衆豫算委員會 二七一―二八頁)

(質) 時 今 井 新造

米國ノ對日感情ハ揚子江ノ開放如キデ好轉スベクモナク、米國ハ日支事變ノ停止ト日本ノ撤兵ヲ要望シテ居ル、之ニ對シテハ小手先ノ外交ヲ止メ聖戰ノ目

的ヲ開明シ、東洋平和擾亂ノ因ハ彼等ニ在ルコトヲ知ラシメ根本認識ヲ改メシメルベキデアル。

(答) 有田 外相

米國ガ全面的ニ東亞新秩序建設ニ反對シ其ノ主張ヲ貫徹セネバ巴マスデアレバ之ハ日本モ許容出來ナイ、然シ其處マデ主張シテハ居ナイ、揚子江開放モ決シテ外交取引ニ利用セルモノデアナイ、懸案ヲ獨自ノ立場カラ解決スルノモ皇道外交ノ現レデアル。

(質) 時 今 井 新造

米國ハ明確ニ聖戰ヲ否定シテ居ル、外相ハ聖戰ヲ九箇國條約、不戰條約違反ト考ヘテ居ルカ。

(答) 有田 外相

屢々違反シ述べタル如ク日本ノ戰爭目的ハ明確デ何等次イ所ハナク、米國ガ九箇國條約違反ト主張スルニ對シテハ是ヲ認セルコトハ無イノデアルカラ、屈從外交ト論斷スルハ早計ト思フ、日本ハ九箇國條約ニ違反シテハ居ナイ。

(質) 時 今 井 新造

日米間ノ九箇國條約違反申入レ往復公文ノ内容如何。

(答) 有田 外相

一五五

要點ハ門戸開放或ハ九箇國條約ノ如キ古キ原則乃至
觀念ハ東亞ニ發展シツアル新事態ニ適應セヌコト
ヲ指摘シテアル。

(質) 時 今 井 新造

九箇國條約ニ違反シテ居ナイコトヲ卒直ニ回答シテ
居ルカ。

(答) 有 田 外 相

有ユル機會ニ政府ハ日本ノ真意ヲ説明シテ居ル。

○米國ノ對日不信行爲

(三月十八日衆決算分科聯合會 三七—三八頁)

(質) 時 今 井 新造

通商條約ノ一方的廢棄、軍備擴張ニ依ル對日威壓、
二千萬弗ノ對支借款等米國ノ對日不信行爲ハ露骨ニ
敵性ヲ發揮シテ來テ居ルト思フガ、漫然默過シテ置
イテ宜シキヤ。

(答) 小 山 外 務 政 務 次 官

問題ハ餘リニ重大デアリ質問ノ趣旨ニハ同感デア
ルケレドモ之ハ省議ノ決定ニ依ツテハ如何トモサ
ズ、閣議、軍ノ意向ニモ關聯シ省議ノ決定モ又容易
デハナイ點諒承サレ度イ。

○米國海軍ノ對日示威

(三月二十三日衆豫算委員會 六一—六二頁)

(質) 政 河 野 一 郎

米國海軍最近ノ軍備又太平洋上ノ演習其ノ他ノ軍備
充實ハ悉ク對日戰備ニ關スルモノト見ザルヲ得
ナイ、斯ル我ニ對スル脅威的態度ヲ何ト考ヘルカ。

(答) 米 内 首 相

米國ノ軍備計畫ニ對シテ將來如何ニナルニモ我
トシテハ常ニ最悪ノ場合ヲ考ヘテ置カネバナ
ラヌガ、海軍トシテハソレニ對スル用意モ準備モアルト
考ヘル、今日ノ狀況ニ於テハ豫算ノ範圍ニ於テ國防
上聊カモ缺點ハナイト考ヘテ居ル。

(答) 吉 田 海 相

米國ノ軍備増強ニ對シテハ固ヨリ至大ノ關心ヲ有
シテ居リ、其ノ結果累次ノ軍備増強モ爲シテ居ル、米
國ノ増強案ニ對シ不安ハ感ジテ居ナイ。

○日米通商關係

(三月七日 貴豫算第二分科會 一〇—一一頁)

(質) 裏 松 友 光

度ヲ以テ進ム以上、米國ガ無暗ニ經濟的壓迫ヲ加
ルコトハナイト思フ。

(三月二十五日 貴豫算第二分科會 四—五頁)

(質) 一 條 實 孝

通商航海條約破壞後ノ交渉経緯如何

(答) 有 田 外 相

今日條約ノアツタ當時ト同ジ關係ニナツテハ居
ルガ、條約ノ保障ガナイコトハ不安デモアリ國交上モ
面白クナイカラ條約締結交渉ヲ活潑ニヤツテ行キ
タ

(質) 一 條 實 孝

日支事變解決ノ爲ニモ英、露、佛トノ國交調整同様
米國ニ對シテモ最善ノ努力ヲ拂ハレタイ。

○日米通商條約廢棄

(二月十一日 貴本會議 六〇—六四頁)

(質) 阪 谷 芳 郎

日米通商條約廢棄ハ極メテ親善ナル日米關係ニア
ツテ、何等ノ原因ナシニ突然廢棄サレタコトハ甚ダ儀
禮ヲ缺キ不可解デアル、如何ナル真意カラ之ヲ廢棄
シタカ、日本ノ日支事變ノ目的ハ支那ノ征服デハナ

ク支那ノ獨立自由、支那自身ノ權益ノ恢復又支那赤
化ヲ救ハントスルニアル、コノ公平ナル目的ハ何レ
ノ國モ異存ガアル筈ハナイ、此ノ聖戰行程中ノ多少
ノ行違ヒハ互ニ論ズレバ宜イ、歴史アル條約ヲ突然
廢棄スルハ理解シ難イ、斯ク廢棄サレタ上ハ然シ成
ル可ク早ク新條約ヲ締結スルコトガ必要デアツテ、
新條約ハ一時ノ條約デナク新ナナル機構ヲ産ミ出
ス、人種ノ平等、通商ノ公平、經濟障礙ノ撤去、資
源分配ノ公平國土ト人口ト比ノ不公平ノ矯正ト云フ
如キ大精神ヲ有スル、完全ナル平和機構ヲ成立セシ
メル、極メテ永遠ニ亘ル萬全ナル條約ヲ結ビ世界平
和ノ基礎ヲラシメネバナラス。

(答) 有田 外相

米國政府ノ日米通商條約ノ破棄ニ對シテノ不滿ハ日
本國民一般ノ感情デアアル、廢棄ノ表面ノ理由ハ此ノ
通商條約ノ中ニハ尙考究ヲ要スル點ガアル故新シイ
事態ニ即應スルヤウニシタイト云フコトニアルガ、
支那事變ヲ繞ツテ生ジタ日米間ノ問題ノ解決ニ資シ
度イト云フニアル、コレハ仰セノ如ク日本ノ眞意ヲ
十分理解シテ居ナイコトガ原因デアアルト言ヒ得ルト
思フ、從ツテ新條約ノ締結ノ前ニハ日本ノ眞意ヲ十

分ニ向フニ徹底セシメル必要ガアル、今日ノ世界不
安ハ人類ノ交通ノ自由ガ非常ニ制限セラレ、資源開
發ニ付テ各國ガ必ズシモ均等ナ機會ヲ與ヘラレテ居
ナイコト等ガ原因デアアル、コレ等ノ原因ニ觸レテ問
題ヲ解決シ將來ノ平和保障ニナル條約ヲ結ブコトガ
必要デアアル、併シ通商條約ニハ自ラ其ノ範圍ト其ノ
形式ガ決ツテ居リ質間ノ如キ理想ヲ全部網羅スルコ
トハ或ハ不可能デアアルカト思フ、併シ通商條約ノ締
結ノ問題ト離レテ一般平和確立ノ點ニ付テ話合ヲシ、
其ノ成果ヲ條約ニ移シ得ルダケ移サネバナラスノハ
當然デアリ、是等ニ關シテモ國民一般ガ其ノ氣持ニ
ナリ日本ノ高キ理想ヲ各國民ニ了解セシムルコトガ
先決問題デアルト考ヘル。

(二月七日 衆豫算委員會 三八—三九頁)

(質) 窪井 義道

日本ハ事變以來モ日米親善ニ努力シタガツレニ報ヒ
タモノガ日米通商條約破棄デアリ、日本國民ノ腹裡
ニ忘ル可ラザル印象ヲ與ヘタ、然モ米國貿易全體カ
ラ見テ通商廢棄ニ因ツテ蒙ル影響ハ僅ニ七%乃至八
%ニ過ギザルニ反シ、日本ノ貿易上受ケル影響ハ非
常ニ大デアアル、外相ノ日米通商條約締結ニ對スル所

信及ビソノ見透シ如何。

(答) 有田 外相

米國ノ廢棄通告ハ條約上カラノ問題ノミヲ言ヘバ別
ニ不法ト認ムベキコトハナイ、唯突如トシテ通告シ
タコトヲ日本國民ハ不滿トシテ居、感情問題トシテ
存シテ居ルノデアアル、廢棄後モ事實上ノ關係ハ大體
條約存在中ト同様デアアルガ、コノ間通商關係ガ幾分
不安定ノ状態ニアルコトハ事實デアリ、コノ不安定ノ
状態ハ貿易上モ國交上モ好マシクナイガ故ニ成ベク
條約ヲ速カニ締結シタイ、然シ破棄ノ通告ヲ爲シテ
來タ氣持カラ考ヘテ必ズシモ容易デアナイト考ヘ
ル、ソレ故條約ヲ締結スルコトニ極力努力スルト共
ニ無條約中努メテ實際上ノ關係ヲ變更シナイデ行ク
コトヲ目標トシナケレバナラス、日本ノ當然スベキ
コトハ爲シソレガ國交調整ノ因ヲ成ス風ニ仕向ケテ
行クベキダト考ヘル、支那ニ於テ惹起サレタ米國ノ
不滿モ日本ノ立場カラ見テ當然解決スベキモノト着
々解決シナケレバナラスト考ヘテ居ル。

(二月七日 衆豫算委員會 四三—四五頁)

(質) 民 松本 忠雄

日米間ガ現在ノ如ク無條約状態ニ至ツタノハ米大使

「グループ」ニ政府ガ欺カレタノデハナイカ、米國ノ昨
年七月二十六日ノ廢棄通告及十二月二十二日ノ日本
通商ニ對スル國內手續終了ハ日米間ヲ無條約ニスル
明瞭ナ意思ト觀察セラレル、然ルニ昨年十二月二十
二日ノ外務省情報部長ノ樂觀的言辭ヲ以テセル日米
關係ノ發表ハ今日ノ事態ト甚ダ相違スル、「グループ」
大使ノ明確ナ言明ガアツタ故ニコノ發表トナツタノ
デハナイカ。

(答) 有田 外相

亞米利加ノ廢棄通告ハ無條約ニセンガ爲ニ爲サレタ
モノカ日本ノ考ヘテ變ヘシメ條約ヲ締結セントシ
タモノカ斷言ハ出來ナイ、併シ一度廢棄ガ通告サレ
タ以上新條約ノ締結ハ困難デアルト考ヘル、「グル
ー」大使ハ日本政府ヲ欺クガ如キ考ヘハ持タザルノ
ミナラス野村前外相「グループ」大使間ニサヤウナ話ガ
爲サレタトモ考ヘラレス、大使ハ恐ラク無條約トナ
ツテモ條約ガ在ルト同様ノ状態ニ於テト云フ意味ニ
話サレタト思フ、情報部長談ガ新聞ニ傳ヘラレテ世
間ニ誤解ヲ與ヘタトスレバ心外残念ナコトデアアル日
本ヲ欺クガ如キ意見ハ無カツタコトハ確信スル。

一五九

○對米貿易問題

(二月十二日 衆豫算委員會 一六五頁)

(質) 政 小笠原三九郎
日本ノ如キ對米貿易ニ依存スル度ノ強イ國ガ現狀ノ如キ對米關係ニ於テ、又將來モ懸念サレトスレバ之ニ對スル改善政策ハ考ヘテアルカ。

(答) 藤原商工相

對米貿易ニ對シテハ只今ノ所從來ノ方針ニ依ツテ行クヨリ外仕方ガナイト思フ、併シ是ハ外交上ノ問題ニ依ツテ色々變更スルガソノ先ノ問題ハ過日總理カラ答辯セル通りデアル。

○對米輸出對策

(三月十九日 衆輸出損失補償委員會 一九三—一九四頁)

(質) 民 松田竹千代

輸出振興ノ重點ハ北米合衆國ニ置カネバナラヌ、生絲陶磁器ヲ宣傳、是ガ輸出増進ヲ策ス以外、玩具、イムベリアル、デコレーション、ニ對スル裝飾室内裝飾家具美術工藝品裝身具並ニ食料品ノベルチー等ノ

ニ答辯スルヲ適當ト考ヘル。

(答) 竹内企畫院總裁

日米通商條約失效ニ依ツテ米國カラ輸入ヲ豫定シテ居ルモノノ輸入ニハ現在マデ支障ハナイ、將來ニ付テハ是ハ米國ノミナラズ歐洲情勢ノ變化ニヨリ特定ノ物資ガ特定ノ國カラ豫定ノ輸入ガ困難ニナツタ事情、若干起ツテ居ル、コレニ對シテハ臨機ノ措置ヲ講ジ今後米國內生産増加輸入先轉換等ノ措置ヲ講ズル積リデアル、最悪ノ場合ニ對シテハ帝國ガ其ノ存立ヲ維持シ又使命ヲ完全ニ遂行スル上ニ必要ナ手段ハ目下研究中デアル。

(二月十六日 衆豫算第一分科會 二二六—二二七頁)

(質) 民 田村秀吉

對日禁輸案ノ現在ノ情勢及ビ見透シ如何。

(答) 有 田外相

對日禁輸案ハ上院外交委員會ニ出サレテ居ルガ最近暫ク延期サレタコトハ新聞掲載ノ通りデアル、然シ禁輸賛成論ニハ根強イモノガアリ、如何ニナリ行クカハ今後ノ日米關係ニ餘程關聯スル故日米兩國ハ支那事變ニ對シ相互ニ理解ヲ深メ慎重デナケレバナラヌ、對日禁輸ノ結果ハ米國モ知ツテ居リ容易ニ斷行

方面ニ適切ナ對策ヲ講ズレバ相當發展スル見込ガアルノデハナイカ。

(答) 小島貿易局長官

北米貿易ニハ十分力ヲ注イデ居リ工藝品家具其他ニ付テハ工藝指導所ノ施設外國「デザイナ」ノ招聘展覽等ヲ爲シテ居ル、海外市場ニ對シテハ我が貿易品ノ生産業者貿易業者ガ如何ナル需要ガアルカラ明確ニ掴ムコトガ必要デアリ、此ノ爲ニ市場調査ニ十分力ヲ致シ度イ。

○米國ノ對日輸出禁止對策

(二月七日 衆豫算委員會 四〇—四一頁)

(質) 窪井義道

米國ガ日本ニ對シ輸出禁止ヲ爲セバ日本ノ重要生産工業ノ原料タル棉鐵銅石油工作機械等ノ輸入ガ困難トナル、日本ノ輸入品ノ三四%ヲ米國一國ニ依存シテ居ルコトハ非常ニ不安デアル之ニ對スル對策如何。

(答) 藤原商工相

大體ハ質問ノ趣旨ニ同感デアアル、併シ其ノ詳細ヲ茲ニ述ベルコトハ考慮ヲ要スルカラ秘密會ニ於テ詳細

サレズトモ考ヘラレガ、勢ヒ感情ニ動カサレ得ル故將來ノコトハ豫言ハ出来ヌソレヲ防グニハ兩國民ノ自制自肅ニ俟ツノミデアル。

(質) 民 田村秀吉

寧ロ個々ノ取引關係ノ取極ニ依リ條約ハ破棄サレテモ實際上ノ效果ヲ收メテ行き、日米間相互ノ感情ノ疎通融和ヲ計リ全面的日米通商航海條約交渉ノ時機ヲ狙フガ妥當デハナイカ。

(答) 有 田外相

一般ノ日米間ノ空氣ガ惡化セネバ條約ガナクモ貿易關係其ノ他ハ從來ノ手段ヲ維持シ行ケルノデアアルカラ、日本トシテハ慎重ニ實際上ノ經濟關係ガ案サレヌヤウ努メテ行き度イ、之ハ政府ト共ニ國民モ努力スルヲ希望スルガ米國政府及ビ國民ニモ要望シ度イ。

(質) 民 田村秀吉

今日日米通商航海條約ノ全面的交渉ヲ開始スルハ其ノ時機デハナイ、寧ロ個々ノ取極ニ依リ貿易上取引上條約アルト同様ノ狀態ヲ極力維持シ東亞新秩序建設後新時代ニ對應シ得ル通商條約ヲ爲スガ適切デハナイカ。

(答) 有田 外相
東亞新秩序ノ建設ニ對スル考ヘガ一致シナイノデア
ルカラ日米通商條約ハ急ニハ締結出來スト思フ、個
々ノ懸案ヲ解決シ取極ヲ爲スノモ取極ハ個々デモ稅
率噸稅等ニ付困難ナノデアアル、取極デハナク實際上
ノ取扱ヲ變更シナイコトハ出來ルガ不安ハ伴フ、併
シ無條約ノ場合ハ其ノ外ニ方法ガナイノデアアル。
(三月十二日 衆豫算委員會 三九七—三九八頁)

(質) 小田 榮
米國ハ深刻ナ反日空氣ヲ持續シ何時對日通商條約破
棄カラ對日禁輸斷行ノ舉ニ出デルヤモ測ラレヌ、
對日禁輸ハ日本ノ生命路遮斷デアリ宣戰布告的意義
ヲ持ツ、カナル動靜ニ對シ如何ナル對策ヲ執ルカ。
(答) 有田 外相
通商條約ガナイ今日日本ト米國ノ關係ハ極メテ微妙
ナ狀態ニアリ、此ノ兩國ノ關係ヲ危殆ナラシメザル
爲日本側ニ於テ慎重ナル態度ヲ要スト共ニ米國側ニ
於テモ同様ナ懸念ニ出デシコトヲ希望シテキル。
(三月十二日 衆豫算委員會 五五九頁)

(質) 政 稻田 直道
米國ハ海軍ノ大擴張ヲ爲シ太平洋ニ於テ演習ヲ行ヒ
合從來ノ製鐵政策ヲ以テ將來ニ臨ンデ不安ナキヤ、
之ニ對スル準備アリヤ。
(答) 藤原 商工相
日米間國交ガ最悪ノ場合ニ達シタ時ノ處理ニ付具體
的用意ハナイ、左様ナ事態ガ出現ノ場合今日ノ考ヲ
以テ總テノ經濟行爲ヲ爲スコトハ不可能デアアル、併
シ政府ガ公開ノ席上斯ル決心ヲ有スト發表スルノハ
時期尙早ト思フ、左様ナ場合ガ來レバ自ラ決心モ付
キ今日不可能ト考ヘラレル事モ異議ナク行ハレルト
思フ。
(質) 民 森 下 國雄
最悪ノ場合ヲ用意シ準備シ覺悟シテ起タネバナラヌ
時デハナイカト思フ、鐵ノミナラズ石油等モ入手ニ
障礙ヲ來スト思フガ我國内體制ニ於テ最悪ノ場合ノ
決心ト用意ガ出來テ居レバ案外問題解決ハ早イト思
フ、我ニ準備ガナイト思フガ故ニ彼ハ壓迫ヲ加ヘル
ノデアアル、斯ル覺悟ガ無キ時ハ日米間問題ノ解決ガ
困難ナルノミナラズ將政權ノ打倒ニモ支障ガアルト
思フ卒直ニ決心ヲ承ツタイ。
(答) 藤原 商工相
大體ノ趣旨ニハ全然同感デアアル、唯差當リ重要ナ鐵

他面通商條約ハ破棄シ盛ニ日本ヲ威嚇シテ居ルガ、
將來物資禁輸ノ舉ニ出ル虞ハナイカ、左様ナ場合ノ
用意ハアルカ其後米國ニ對シ通商上打開ノ途ヲ講ジ
ツアルカ。
(答) 有田 外相
通商條約ハ廢棄サレタガ貿易關係ハ條約ノ存在セル
時ト略同シ狀況ニ於テ行ハレテ居ル、無條約ハ貿易
ノミナラズ國交上モ面白カラズ成ベク兩國間ニ條約
ガ締結サレルニ至ルヤウ努力シテ居ル、米國ノ禁輸
案ハ成立ノ情勢ニハ至ツテ居ナイト思ハレル、モ
ラル・エンバー・ゴ」ハ政府ニ依ツテ何時ナリトモ行
ハレ其ノ時期程度如何ニ依リ兩國間ニ相當重大ナ事
態ヲ惹起スル虞モアルカラ容易ニ左様ナ措置ニハ出
ナイト想像スルガ、左様ノ場合ノ帝國政府ノ方針ハ
確定シテ居リ懸念スベキ點ナキコトハ既ニ之ヲ明ニ
セル所デアアル。
○日米國交ト鐵石油
(三月十二日 衆豫算委員會 四一三—四一四頁)

(質) 民 森 下 國雄
「ストラップ」ガ米國カラ全然輸入不可能ニナツタ場
石油ノ處置ニ付テハ最悪ノ場合ヲ豫想シ十分ニ努力
シ各般ノ手段ヲ講ジテ居ルコトハ申上ゲラレルト思
フ。
(質) 民 森 下 國雄
日支事變遂行途上日米間問題ヲ根本的ニ解決スルコト
能ハズシテ事變ノ解決ハ困難ナル立場カラ、日米間
問題ノ解決ニハ我方ヨリ積極的ニ解決ヲ要求スルガ適
當ト考ヘル。
(答) 藤原 商工相
日米問題ト支那ノ時局解決ガ重大ナル關係アルコト
ハ同感ト申上ゲタガ、今我國ガ進ンデ米國トノ問題
解決ニ積極的ニ努力スルコトニ付テハ政府トシテモ
私人トシテモ同感ノ意ヲ表スルコトハ出來ヌ。
○米國ノ對日壓迫
(三月十二日 衆豫算委員會 三九八頁)

(質) 小田 榮
米國ハ我が支那新中央政權承認ヲ阻止スベク、或ハ
九箇國會議ヲ召集對日壓迫ノ舉ニ出ルノデアナイカ
ト見ラレ、之ハ太平洋面ニ於ケル米國ノ對日軍備ノ
強化ト相應ズルモノデ、國務次官「シエルズ」ノ歐洲
一六三

交戦國ニ和平工作ヲ進メツアルノモ米國ノ對日包圍陣強化以外ノ何モノデモナイ、日本ノ米國對日好意ヲ持ツモノナルカノ如キ期待ヲ持テ、適切妥當ナル對策ヲ講ゼズ國民ニ事態ノ推移ニ對スル確然タル決意ヲ抱持セシメヌハ甚ダ遺憾デアアル。

(答) 有田 外相

米國ガ九箇國條約會議ヲ開キ日本ヲ壓迫スルガ如キ情報ニハ未ダ接シテ居ナイ、九箇國條約關係會議ニ付テハ支那事變直後「プリョセル」ニ會議ヲ開イタ際ノ日本ノ態度ニ依ツテモ明ラカデアアル、米國ノ歐洲ニ於ケル種々ノ情報其ノ他ハ日本ヲ包圍スルモノトハ考ヘテ居ナイ、日本ガ自分ノ方針ノ公正ヲ信ズル以上他ノ動キヲ恐レル態度ヲ執ル必要ハナイと思フ。

○物資ノ對米依存

(三月二十三日 衆豫算委員會 六一三—六一五頁)

(質) 政 河野 一郎

我國ト第三國トノ貿易關係ニ於テ對米依存ノ度ガ高イ、米國ニ依存シテ米國ノ反對スル新東亞建設ヲ進展セシメルコトハ矛盾デアアル、自主的ナル米國ヲ離

レタ自給自足の國際經濟政策ヲ確立シ何時ニテモ米國ニ對シ最後ノ決意最後ノ段階ニ入り得ル體制ニ在ルコトガ絕對必要と思フ。

(答) 米内 首相

日本ニ無キ物資ハ相當米國カラノ輸入ニ俟ツテ居ルガ、我國トシテ特定國ニ依存シテ政策ヲ樹立スルハ甚ダ危険デアアルカラ、政府トシテハ時ニ應ジ善處シテ來タノデアアルガ將來トモ此ノ點ニ留意シ非常ノ場合ノ對策ニ遺憾ナキヤウ注意スベキモノト考ヘテ居ル。

(答) 吉田 海相

米國ニ物資ヲ依存セル部分ガ相當ニアルコトハ色々ノ障礙ガアリ、或ル特定ノ一國ニ依存スルコトナク國策ガ樹立出來ルコトハ要望サレル所デアアル、斯ル政府ノ實施ト國民ノ時局認識トニ依リ何等動搖スルコトナク所信ヲ遂行スル準備ト用意ガ極メテ重要デアアル。

○對米貿易依存對策

(二月十七日 衆豫算第七分科會 四六頁)

(質) 民 中島 彌國次

生絲輸出ニ關シテハ必ズシモ米國ニ於ケル需要減退ニ依リ異變トノミハ思ハレヌ故、生絲ノ配給統制其ノ他ノ對策ニ依リ遠カラズ絲價ノ安定及ビ輸出ノ回復ヲ圖リ得ルモノト考ヘテ居ル。

○「ラテン・アメリカ」對策

(三月二十三日 衆豫算委員會 五九九頁)

(質) 第一 笠井 重治

「ブラジル」ニハ多數ノ移民ガ行ツテ居リ日本トノ貿易モアリ、「アルゼンチン」「メキシコ」「ボリビヤ」「ペルー」等カラノ使節ノ來朝等「ラテン・アメリカ」ト日本ノ關係ガ相當緊密ニナツテ居ルガ、昨年及ビ一昨年來合衆國デハ多數ノ排日宣傳ノ印刷物ガ出テ日本ヲ中傷、日本對中南米間ノ關係ヲ阻害セントシテ居ル、中南米方面ニ經濟的ニ密接ナル關係ヲ樹立スルコトガ希マシイ今日、日本ノ此ノ方面ニ對スル對策如何。

(答) 有田 外相

中南米諸國トノ通商貿易ハ漸次良好ニ向ヒツツアリ

○生絲輸出ノ米國依存性

(二月二十八日 衆本會議 三五二—三五六頁)

(質) 社 中村 高一

生絲ノ輸出市場ハ殆ド米國ニ限ラレテ居ル、日米通商條約廢棄等日米間ノ空氣極メテ良カラザル時日本ノ重要ナ産業ガ斯様ニ不安ノ状態ニ置カレテ居ル米國ニノミ依存シテ宜イカ、米國ノ人絹發達等カラ日本生絲ノ需要ニ對スル影響ガアルト思ハル時、政府ノ之ニ對スル見透シト對策ヲ承リタイ、又生絲ノ思惑取引ヲ禁止シ國內ノ配給ヲ確保スル上カラ米國家ガ管理スル必要ガナイカ。

物動計畫ニ入ル貿易中、英米ニ依存スルモノニ付、殊ニ米國ノ對日輸出禁止ヲ考慮シ商工省ハ如何ナル對策ヲ有スルヤ。

(答) 藤原 商工相

對米貿易ハ無條約國家トナツテモ從來通り實行サレテ居リ、豫算編成ニハ對米貿易ニ關シテハ從來同様トシテ編成シ現在斯ル貿易關係ヲ維持シ得ルモノトシテ考ヘテ居ル、萬一ノ場合如何ナル策ヲ以テスルカハ申上ゲルコトヲ差控ヘタイ。

今後此ノ經濟關係ヲ益々發展セシメルコトニ努力シテ居リ、各種ノ貿易協定等モ交渉中或ハ成立シテ居ル狀況デアル、日本ノ中南米方面ニ對スル政策ハ何等政治的野心ヲ持タヌノデアルガ、世界ノ一部ニハ日本ガ政治的野心ヲ有スル如ク傳フルモノガアル、之ハ根據ナキ惡意ノ宣傳ナルコトハ明白デアル、惡意ノ宣傳ハ十分警戒シ之ヲ打消シ正シキ認識ヲ世界ノ人ニ持タシメルヤウニ爲ネバナラヌト思フ。

○對中南米貿易

(三月四日 衆輸出損失補償委員會 三八頁)

(質) 民 最、上 政 三

中南米ニハ二十五萬ノ邦人モ在留シ積極的態度ヲ以テ通商交渉ヲ行ヘバ、「ペルー」ラジアル「棉花」メキシコ「石油」チリ「銅」等ノ輸入ニハ有利ナルコト多シト思ハレルガ如何。

(答) 藤原 商工 相

中南米ハ金ヲ有セズ從ツテ貿易ハ物資ノ交換ニ依リ漸次擴大スル方針デナケレバナラヌガ、具體的ナ政策ハ未ダ決定シテ居ナイ。

○對南米貿易

(三月二十五日 貴豫算第五分科會 八頁)

(質) 岩 倉 道 俱

對南米貿易關係ノ概略ヲ説明サレタシ。

(答) 小島 商工省貿易局長官

南米諸國ハ我國必要資源ヲ豊富ニ有スルカラ出來ルダケ之ヲ買付ケテ購買力ヲ増加セシメ、我が商品ヲ輸入セシムベク英獨等ニ拮抗シテ國際親善、貿易振興ニ努力シツツアリ、最近モ「アルゼンチン」トノ貿易上ノ諒解ガ成立シタ。

(質) 岩 倉 道 俱

南米カラ油ヲ買ヒ得ル見込アリヤ。

(答) 小島 商工省貿易局長官

或ル數量ハ買ヘルト思フ。

○南米發展ト金融

(二月十七日 衆豫算第一分科會 四四頁)

(質) 政 星 一

南米發展ノ爲ニハ在留日本移民ニ満足ヲ與ヘネバナラヌガ、移民ニ指導者及ビ技術者ヲ附ケルト共ニ銀

行ヲ設置スル等在留民ニ感謝サレル機關ヲ設ケル意思ハナイカ。

(答) 小 磯 拓 相

希望ノ所マデ到達シテ居ナイガ日南産業其他ノ機關ハ金融商事トシテ移民ニ普ク利益ヲ普及シテ居ル、技術者モ送りツツアリ向フテ事業化シタモノモアリ將來發展サセタイト思フ。

五、對蘇外交

○日「ソ」交渉

(二月十一日 貴本會議 六〇—六四頁)

(質) 阪谷 芳 郎

日「ソ」交渉ハ甚ダ順調ニ進ンデ居ルト云フ樂觀的意味ヲ承ツテ居ルガ、外相ガ二月一日此ノ席デ述ベラレタ既ニ一日カ二日前ニ「ノモンハン」ノ交渉委員會ハ破裂シテ居ル、「ソ」國ハ漁業條約上ニ於テモ北樺太ノ石油問題其他ニ於テモ甚ダ信シ難イ、外相ハ日「ソ」間ニ極メテ公平ナル解決ガ圓滿ニ成立スルコトヲ尙信シテ居ラレルカ。

(答) 有田 外 相

日「ソ」交渉ニツキ先般外交演說中ニ述ベタコトハ、最近ノ日「ソ」間ノ空氣ノ好轉ニ乘ジ兩國間ノ懸案ヲ成ルベク速ニ解決シタイト云フ、又解決セムト云フ政府ノ決意ヲ示シタモノデ、此ノ兩國交渉ニ付テ樂觀的氣分ヲ持ツテ居ルト云フ積リデハナイ、「ノモンハン」方面ニ於ケル臨時國境劃定委員會ハ不幸意見ガ一致シナカツタガ、是ハ更ニ或ハ「モスコ」ニ於

○日「ソ」國交調整

(二月十六日 衆豫算第一分科會 二二—二四頁)

(質) 民 田 村 秀 吉

歐洲情勢ハ「ソ」聯ガ極東ニ兵ヲ強化スル餘裕ヲ持タシメヌ故、日「ソ」國交調整ハ絶好ノ機會ト思フガ日「ソ」不可侵條約ヲ全面的ニナスコトニハ、疑問ガアル、國境協定ト同時ニ個々ノ懸案解決ニ全力ヲ注シガ順當デハナイカ。

(答) 有田 外 相

今ノ場合個々ノ懸案ヲ成ルベク速ニ解決スル方向ニ行カネバナラヌト思ツテ居ル。

(三月二十三日 衆豫算委員會 五九八—五九九頁)

(質) 第一笠 井 重 治

「ソ」聯ノ如キ信賴シ難キ國トノ國交ハ不安デアアルガ、日「ソ」漁業交渉樺太ノ石油問題及ビ國境劃定問題ニ付テハ如何ナル見透シテ有スルカ、「ソ」聯ト協定セントスル場合ハ積極的ニ交渉スベキデ沿海州樺太ノ半分或ハ「カムチャツカ」等ノ買収ヲ爲ス如キ、極東ニ將來禍根ヲ絶ツ外交交渉ハ不可能デアアルカ。

(答) 有田 外 相

○日「ソ」國交調整

(二月七日 衆豫算委員會 五二—五三頁)

(質) 民 松 本 忠 雄

テ居リ、調整問題ガ起ツテカラム其ノ點ニ重キヲ置イテ居ルガ實際上サシテ改善ヲ見テ居ナイ、通商協定ハ目下「モスコ」ニ於テ交渉中デアアルガ、ソノ中ニハ二三難問題モアリ如何ナル結果ニナルカ豫測ヲ許サナイ。

(答) 有田 外 相

日「ソ」ノ關係ハ色々ナ點ニ於テ極メテ重要デ、日本ハ勿論「ソ」聯ト國交ヲ調整スルニ努力スル方針デ現ニ實行シツツアルガ、他方日本國民ガ氣ヲ許スコトナドハアツテハナラヌノデアアリ、政府トシテモ國交調整ニ血道ヲ上ゲテ居ル次第デハナイ。

日本ハ「ソ」聯トノ幾多ノ懸案ヲ能ク限リ解決スル方
針デ來タノデアアルガ、交渉ハ繼續中デアリ何レノ問
題モ前途ノ見透シハ付キ兼テ居ル、日「ソ」ノ關係
ハ更ニ立入ツテ研究スル必要ガアルガ、質問ノ點ニ付
テハ何レニシロ目下兩國間ノ懸案ガ解決セル後デナ
ケレバ考ヘルコトハ出來ナイト思フ。

○防共ト日「ソ」國交調整

(二月七日 衆豫算委員會 五三頁)

(質)民 松本 忠雄
防共ハ決シテ日「ソ」ノ對立抗爭ヲ意圖スルモノデナ
イコトハ勿論デアアルガ、防共ノ政策ヲ堅持シツツ日
「ソ」ノ國交ヲ調整スルコトニハ若干ノ矛盾ガアリハ
シナイカ、事變處理ニ付テモ日支間ニ共同防共ガ重
要ナ項目トナツテ居ルガ之等ノ點ヲ如何ニ調和シ得
ルヤ。

(答) 有田 外相
日獨防共協定締結ノ時モコノ協定ハ第三「イ」ンター
ナショナルノ破壊工作ニ對抗スルモノデアリ「ソ」ニ
對スルモノデナイ、隨ツテ「ソ」トノ國交ハ調整シ
テ行ク意思ヲ明ニシタガ「ソ」側ハ帝國ノ態度ヲ諒シ

セズ國交調整ガ出來ズニ最近ニ至ツタノデアアル、防
共ト日「ソ」國交調整ニハ矛盾ハ無イト思フ、第三「イ
ンター」ナショナルノ活動ニ對シ「ソ」聯ガ明ニ其ノ活
動ヲ支援シ日本ニ對シ來ル如キ場合ハ問題ハ別デア
ルガ、之ヲ分ケテ國交調整ト第三「イ」ンター」ナシヨ
ナルニ對スル防衛ヲ考ヘルコトガ出來、又サウシ
テ行カネバ今日ノ場合イカスト思フ。

○「ソ」聯ノ蔣介石援助

(二月七日 衆豫算委員會 五二頁)

(質)民 松本 忠雄
「ソ」聯ガ援蔣行爲ヲ止メナイ限リ日「ソ」國交ハ調整
サレヌガ、「ソ」聯ラシテ蔣介石援助ヲ打切ラセルコ
トニ付テノ努力及ビソノ見透シ如何。

(答) 有田 外相
政府ニ於テモ特ニ重要ト考ヘテ居リ外交演説ノ中ニ
モ其ノ點一言シタ所デアアル、今後其ノ方面ニ付テハ
努力スル積リデアアル。

○日「ソ」漁業條約

(三月二十五日 貴豫算第二分科會 四頁)

(質) 松田 正之
日「ソ」漁業本條約ハ交渉中ナリヤ。

(答) 有田 外相
今年中ニ締結スルヤウ努力シタイ。

○日「ソ」漁業問題

(二月十六日 衆豫算第一分科會 二四頁)

(質)民 田村 秀吉
東郷「モロトフ」協定ノ第二條ニハ昭和十五年中ニ新
條約ヲ締結シ暫定協定ヲ廢スト明記セラレテ居ル
ガ、北洋ノ我國ノ權益ハ常ニ動搖シ之ヲ建直スベキ
機會ニ到達シテ居ルト思フガ、今年中ニ此ノ機會ガ
アルトスレバ之ニ對スル交渉ハ開始サレテ居ルカ又
如何ナル準備ヲ持ツテ居ルカ。

(答) 有田 外相
目下本條約締結ノ爲「モスコ」ニ於テ是ガ交渉ヲ開
始セント準備中デアアル、(速記中止)。

(二月十二日 衆豫算委員會 三九二頁)

(質)政 河野 一郎
日露漁業交渉ニ付テ再ビ「ソ」聯側ガ壓迫的積極的態
度ニ出デ漁區ノ競賣等ニ付不當ナ事實ヲ具現スル事

態ニ至ツテ居ルト報セラレテ居ルガ、外相ノ意見ヲ
伺ヒ置キ度イ。

(答) 有田 外相
漁區ノ中安定漁區或ハ特別漁區ト稱セラレルモノハ
依然日本側ノ保有ニナリ繼續セラレルコトニナツテ
居ル、ソレ以外ノ漁區ハ期限ノ切レタモノハ「ソ」ビ
エト」側モ日本側モ競賣ニ出ス毎年ノ例デアアル、今
年期限ガ切レテ競賣ニ出シタモノノ中三漁區ガ「ソ」
聯側ニ落札シタノデアアルガ、落札シタ漁區ノ經濟上
ノ價值ハ正確ナ情報ヲ持タヌガ競賣ニ出サレルモノ
ハ比較的價值ガ少イモノデアリ、之等三漁區ニ對シ
特ニ壓迫行爲ガアツタトノ報告ニハ接シテ居ナイ、
普通ノ競賣手續ニヨリ從來日本ノ持ツ三區ガ「ソ」聯
側ノ競落トナツタコトダケガ分ツテ居ナイノデア
アル。

(質)政 河野 一郎
經濟價值如何ニ拘ラズ兩國關係ガ圓滿デアレバ競賣
ノ結果ハ我國ノ保有ノモノハ引續キ保有サレルガ當
然デアアル、積極的ニ競賣ノ結果漁區ヲ奪フ態度ニ出
ルナラバ今後總テノ競賣漁區ハ彼ニ取ラレルコトハ
明デアアル、今後ノ推移ニ對シ如何ナル考ヲ持ツテ居
ル。

ルカ。 有田外相

(答) 「ソビエト」ノ特殊ナ機構カラ競買ト言フモ他國ニ於ケル競買ト同様デナイコトハ事實デアリ、安定漁區ノ如キ制度ノ設ケラレタノモ「ソビエト」ノ競買制度ニ全幅ノ信頼ヲ置キ得ナイコトカラ生ジテ居ルノデアリ、競買ニ付セラレタモノノ競買ノ狀況其他ニ日本政府トシテ十分監視スルコトハ必要デアリ、今回ノ三漁區ガ如何ナル狀況ノ下ニ落札シタカ不明故如何ナル處置ヲ執ルカハ答辯出來ヌガ、濫用サレバ際限ナキモノデアアルコトハ政府モ承知シテ居ルカラ尙十分取調ヘル必要ガアルト思フ。

(三月十八日衆豫算委員會 四七六―四七七頁)

(質) 民 山本厚三

日「ソ」漁業條約ハ暫定ノママ今日ニ至ツテ居リ昨午カラ三十區ノ漁區ガ奪取サレテ居ル、何時マデ不安ナ暫定デ行カレルノカ外交交渉ニ依リ的確ニ此ノ權利ヲ認めシムルコトハ出來ヌノデアアルカ。

(答) 島田農相

本協定或ハ條約改訂ヲ爲スニハ兩國間ニソノ意思ガアルノデアアルガ、其ノ進行ガ十分デナイノデアアル。

一七二

(答) 有田外相

昨年末暫定ヲ締結セル際長期漁業條約締結ヲ本年中心行フ一項ガ取極メラレテ居リ、其ノ趣旨ニ依リ條約案ヲ準備シ交渉ノ方法等モ慎重ニ研究シ目下其レニ基キ交渉ヲ開始セントシテキルノデアアルガ、實質的交渉ニハ入ツテ居ナイ、此ノ問題ヲ等閑ニ付シテ居ルノデハナイ。

○北洋漁業條約期間

(二月十六日衆豫算第一分科會 二四―二五頁)

(質) 民 田村秀吉

北洋權益即チ日「ソ」漁業條約ノ基ハ「ポーツマス」條約ニ發生シテ居ル、其レニ依レバ期間ハ十二年デアリ改訂ヲ双方ヨリ申出ヌ限リ更ニ十年ツツ更新スルコトニナツテ居ル、新條約ヲ結ブニ當ツテハ此ノ基本條約ニ基キ十二年ヲ堅持シテ頂キ度イ。

(答) 有田外相

勿論斷シテ其ノ方針デ行ク積リデアアル。

○北洋漁業漁區安定問題

(二月十六日衆豫算第一分科會 二四―二五頁)

(質) 民 山本厚三

急速ニ實行スル計畫デアアルカ、北千島漁業ハ非常ニ大ナル水産資源トナツテ居ルガ是モ露領漁業ト同一ニ合併スルカ。

(答) 島田農相

統制スルトスレバ合メル考ヘデアアル。

(二月十九日衆豫算第六分科會 六三―六四頁)

(質) 民 田村秀吉

日露戰爭ノ代償トシテノ我國權益ナル北洋漁業ハ如何ニ統制サレルカ、「ソ」聯ガ國營的方法ヲ以テセルニ對シ日本ハ個々民間會社ガ不統一ニ存在シ、漁業權運用上非常ナ損失ヲ招イテ居ル。

(答) 島田農相

北洋漁業統制ノ必要ハ認めテ居ルガ、如何ナル機構ニ如何ナル區域ニ施行シ行クカニ付テハ未ダ結論ニ至ツテ居ナイ。

(質) 民 田村秀吉

昨年農林省ハ北洋漁業ニ關スル半官半民ノ國策會社ヲ設立セント計畫シタト云フガ、ソノ内容ハ如何ナルモノデアツタカ。

(答) 島田農相

一七三

(質) 民 田村秀吉

日「ソ」漁業條約ノ根本ハ期間ト漁區ノ安定デアアルガ、漁區安定ニハ如何ナル方針ヲ取ルカ。

(答) 有田外相

漁區安定モ極メテ必要ナコト思フ。

(質) 民 田村秀吉

條約ノ期間ガ決定シタトシテモ漁區ノ期間ガ區々デアレバ北洋權益ノ擁護維持安定ハ出來ヌト思フ。

(答) 有田外相

ソレ等ハ條約ノ内容ニ互ルカラ答辯ハ差控ヘテ意見トシテ拜聴シテ置ク。

○北洋漁業統制問題

(二月十七日衆豫算第六分科會 二七頁)

(質) 民 山本厚三

北洋漁業ノ統制ハ歴代内閣ノ懸案デアアルガ、如何ナル方針ニ依ツテ爲サレルカ。

(答) 島田農相

相當機運モ熟シテ居リ統制ノ目的ニ副フベク、如何ナル形式ニ爲スカ研究中デアリ當業者トモ接觸シテ居ル。

政府ガ一部出資スル國策會社トシテ行ク方針ハ不變ト思フガ、議會後十分研究シ決定シ度イ。

(答) 粟屋水産局長

北洋漁業ノ中心ハ露領漁業デアリ、是ハ日露戰後ノ結果トシテノ意義アル權益デアル故、權益ヲ國民全體ガ保持スル爲ニモ無計畫ニ漁業ヲ爲スハ不可デアリ、又複雜ナル露西亞トノ外交上ノ關係カラモ國家的ニ統制シ一元的態度ヲ以テ臨ム必要ガアル、統制ノ内容ハ色々ノ關係カラ説明ヲ控ヘルガ現在迄ノ民間ノ發達ニ資本ノ性質等ニ於テ國家的立場ヲ反映セシメルハ必要ト考ヘタノデアアル。

○北洋漁業查證問題

(二月十六日 衆豫算第一分科會 二五二六頁)

(質) 民 田 村 秀 吉

漁業條約運用ノ實際ニ當リ查證或ハ之ニ對スル取締ノ手續ニ依リ妨害スルガ「ソ」聯ノ常套手段デアアル、新條約締結ニ當ツテハ正シキ權利行使ヲ妨害スルガ如キコトヲ許サヌ明確ナ規定ヲ條文中或ハ附屬文中ニ明記サレ度イ。

(答) 有 田 外 相

ハ其ノ都度嚴重ニ抗議シテ來テ居ルガ、最近空氣ノ好轉ニ連レ一層其ノ點ヲ強調シテ居ル、或ル一部ニハ解決ノ跡ガ多少見ラレルガ大體ニ於テハ依然妨害行為ガ存シテ居ルヤウデアアル、政府トシテハ他ノ問題ト共ニ此ノ點ニ付キ出來ルダケ「ソ」聯側ノ反省ヲ促シ狀態ガ改善サレルヤウニシタイト考ヘテ居ル。

○北樺太利權確保

(三月十八日 衆豫算委員會 四七七―四七八頁)

(質) 民 山 本 厚 三

北樺太ノ利權確保ノ爲ノ補助金ハ喪失補助金ト謂ハルベキモノデ、石炭石油トモ殆ト安全ニハ事業ニ著手不可能デアリ、技師モ労働者モ監禁サレテ居ル狀況ニアル、之ハ補助金ヲ使ツテモ利權ヲ確保サレル見込ノ下ニ出サレルノカ。

(答) 有 田 外 相

北樺太ノ石油石炭ノ利權事業ノ遂行ニ非常ナ困難ニ遭遇シテ居ルノハ事實デ、政府ハ數年來是ノ確保ニ努力シテ來タガ其ノ效果ヲ收メテ居ナイ、併シ此ノ重要ナ利權ハ何處マデモ維持確保シテ行カネバナラヌ、又確保スルヲ信ジ此ノ信念ノ下ニ交渉シテ居ル。

拜承シテ置ク。

○北洋漁業ニ關スル「ルーブル」換算率

(二月十六日 衆豫算第一分科會 二五五頁)

(質) 民 田 村 秀 吉

本年ノ新條約締結ノ交渉ニ於テハ漁區並ニ漁業ニ關スル支拂ニ對シ「ルーブル」換算率三十二錢五厘ヲ適用シテ讓ラヌヤウ、北鐵讓渡ノ支拂ニ於ケルガ如ク「ゴールド・クロス」ヲ適用シ我國ノ損失トナラヌヤウニサレ度イ。

(答) 有 田 外 相

拜承シテ交渉ノ際ハ參考トスル。

○北樺太權益問題

(二月七日 衆豫算委員會 五二頁)

(質) 民 松 本 忠 雄

北樺太ノ權益ニ對スル「ソ」聯側ノ妨害ハ許スベカラザルモノデアアルガ、之ニ對シ何等カノ話合ガ進メラレテ居ルカ何等カノ言質ヲ得テ居ルカ。

(答) 有 田 外 相

北樺太ノ利權ニ對スル「ソ」聯側ノ壓迫、妨害行為ニ

○北樺太石油問題

(二月十二日 衆豫算委員會 一八三一―一八五頁)

(質) 民 山 本 厚 三

北樺太石油問題ハ如何ナル經過ニナツテ居ルカ。

(答) 有 田 外 相

北樺太石油問題ニ付テハ「ソ」聯側トシテ政府ニ對シ嚴重交渉スベク、商工省トモ連絡シ日本大使ニモ訓令種々交渉サセテ居リ、現地ニ於テモ係リ官憲トノ間ニ交渉シテ來タガ遺憾ナガラ結果ハ宜クナク、昨年ノ今頃ト殆ト同ジ狀況ニ停頓シテ居ル、「ソ」聯側ノ妨害行為中日本人使用人ニ對スル壓迫ノ如キハ幾分改善サレタトモ聞クガ、併シ全般的ニ見テ昨年ノ今頃ト大差ナイ狀況ニアルノデ、外ノ懸案ト共ニ北樺太ノ是等利權問題モ「ソ」聯側ト交渉シタイト考ヘテ居ル。

(三月十二日 衆豫算委員會 二〇七一―二〇八頁)

(質) 民 福田 關 次 郎

樺太石油資源開發ニ毎年助成金ガ出サレテ居ルガ露西亞側ノ妨害ノ爲殆トソノ實績ハ擧ツテ居ナイ、將來ノ對策如何。

一七五

一七四

(答) 藤原 商工相
我國ノ現狀ニ於テハ助成金ガ意味ヲ爲サストシテモ
尙此ノ利權ハ確保セネバナラヌト思フ、殊ニ日米關
係ノ困難ナ現在之ニ備ヘル爲ニモ維持サレネバナラ
ヌ。

(三月十二日 衆決算委員會 二二九—三三三頁)

(質) 民 福田 關次郎
樺太ノ石油問題ニ付具體的ニ説明サレ度イ。

(答) 柳原燃料局事務官

北樺太ノ石油利權ハ昭和七年度カラ政府ガ助成シ十
一年度迄相當ノ成績ヲ上ゲテ居タノデアリガ、其後
「ソ」側ノ事業壓迫ニ依リ遂行困難ノ事態ニナツテ居
ルガ、最近ノ國際情勢ニ於テハ益々重要性ヲ加ヘテ
居ルノデ、政府モ出來ルダケノ補助ヲ爲シ事業ヲ確
保セントシテ居ルノデアリ。

(質) 民 福田 關次郎

莫大ナ補助金ガ出サレテ然モ石油ガ確保出來ヌ現狀
ニ於テ、尙補助金ダケハ出サレルノデアリカ。

(答) 柳原燃料局事務官

北樺太石油會社ノ作業ハ内地ノ事業ト全然性質ガ異

○北樺太石油問題

(三月二十二日 衆鑛業法改正委員會 三三八—三九九頁)

(質) 政 松尾 孝之

今日石炭飢饉緩和ノ點カラ北樺太ノ我國利權ヲ確
保、石炭増産ニ資セネバナラヌガ外相ノ所見如何。

(答) 有田 外相

北樺太ノ石炭事業ハ殆ド中止状態ニ在リ、政府トシ
テ「ソ」政府ニ嚴重抗議モシ交渉モシテ居ルガ今日
未ダ非常ニ不満ナ状態デアリ、出來ルダケ力ヲ盡シ
此ノ利權ガ十分運営サレテ行クヤウニシ度イト考ヘ
テ居ル。

(質) 政 松尾 孝之

大體解決ノ見透ニ付明示サレ度イ。

(答) 有田 外相

何時如何ニト明確ニハ述ベ兼ネルガ政府ハ之ヲ放置
セルモノデハ絶對ニナク、此ノ利權ノ性質ニ鑑ミテ
モ出來得ル限リ早く解決スベク善處シテ居ル。

○北樺太石油、石炭事業

(三月二十五日 貴豫算第五分科會 四一六頁)

ルノデ、多少不生産的ナ所ハ助成シナケレバナラヌ
ト思フ。

(質) 民 福田 關次郎

會社ヲ維持スルノミニ斯様ナ額ハ不必要ト思フ。

(答) 柳原燃料局事務官

設備ガ維持サレネバ事業ハ遂行サレズ、資源ノ確保
ハ爲シ難イ爲、會社ノ負擔ハ政府ガ補償セネバナラ
ヌ。

(質) 民 福田 關次郎

十三年十四年ニ幾種産出サレタカ。

(答) 柳原燃料局事務官

數量ハ答辯シ兼ネル。

(質) 民 福田 關次郎

生産ガ殆ドナクシテ助成金ハ生産ガアツタ時ト同様
ニ必要ナル理由ガ分ラナイ。

(答) 柳原燃料局事務官

石油ガ十分ニ生産サレレバ會社ノ維持ハ容易デア
ルガ、「ソ」側ノ壓迫ノ爲ソレガ不可能デアレバ政府ニ
於テ困難ノ排除サレルマデ助成セネバナラヌト思
フ。

(質) 岩 倉 道 俱

北樺太ノ石油、石炭利權ニ對シテハ益々「ソ」聯ノ壓
迫ガ加ハリツツアルガ其ノ事業狀況ヲ承リタイ。

(答) 柳原商工省燃料局事務官

營業的ニハ非常ニ困難ナ状態ニアリガ契約ニ則ツテ
突破シタイ。

(質) 岩 倉 道 俱

北樺太石油會社ニハ最モ困難ナ採鑛、採油ノミニ止
メズ夫等ノ補助ヲ與ヘツツ油ノ輸入、製油等ニモ從
事セシメテ更生ヲ圖ランメテハドウカ。

(答) 柳原商工省燃料局事務官

外界ノ惡條件ヲ排除シテヤルコトガ第一義デア
ルガ御趣旨ニ付テモ研究スル。

○ソノ滿國境問題

(二月七日 衆豫算委員會 三二—三三三頁)

(質) 窪 井 義 道

所謂「ソ」滿蒙三箇國ノ國境確定ノ問題ニ付テ、外務
省情報部ハ雙方見解ノ完全ナル對立ニ鑑ミ滿蒙國境
確定混成委員會ハ終了ニ決定ト發表シタガ、國境確
定問題ハ解消シタノデアリカ。

一七七

(答) 有田 外相
發表ノ通り意見ガ完全ニ一致ヲ見ルニ至ラナカッタ
爲ニ臨時國境確定委員會ノ任務ヲ終了シタト云フコ
トニナリ、一應其ノ問題ハ覺ラ付ケタコトニナツテ
居ル。

(質) 窪井 義道
白紙ノ状態ニ反リ滿ソノ間ニハ國境問題ニ付テ今
何等日本ソノ聯、滿洲國間ニ協定シタル事實ナシト
解釋シテ宜シイカ。

(答) 有田 外相
國境確定問題ハ全線ニ亘ル國境確定ノ問題ト「ソノモ
ンハン」事件ニ關聯シテ地方限リノ國境確定ノ問
題トニツアル、臨時國境確定委員會ハ「ソノモ
ンハン」方面ダケノ國境ヲ確定スル委員會デアリ、全線ニ亘
ル國境確定委員會ハ目下話合中ナラザル、故ニ臨
時國境委員會ハ話合ガ付カズ臨時委員會ノ任務ハ終
了シタコトニ成ツタノデアラカラ、再ビ此ノ問題ヲ
取上ゲ得ナイノデアル、併シ國境問題トシテ「モス
コー」デ話合ヲ續ケル或ハ近ク成立スルデアラウト
思ハレル、一般的國境委員會デ、此ノ仕事ヲ一部トシ
テ取上ゲルコトモ未確定デアアルガ全然話合ヲ爲サ

(質) 窪井 義道
聽イテ居ナイ、唯「ソノ」滿國境ニ於テハ彼我ノ衝突ハ
其ノ後二回程シカナイガ、越境事件ハ數十件ニナル、
ソレデ國境問題ハ相當困難ナモノト考ラ抱イテア
ノ時戰況トシテ報告シタノデアアル。

(質) 窪井 義道
此ノ問題ニ付テ早ク線ヲ確定シ「ソノ」國境問題ニ
付テ紛争ノナカラントヲ希望スルガ、外相ハ將來
國境確定ニ付如何ナル考ヘテ持ツカ。

(答) 有田 外相
陸相ノ答辯ノ如ク國境ノ各所ニ衝突事件ガ續發シテ
居ルコトハ事實デアアル、然シ「ソノ」爲ニ國境ノ確定ガ
必要ナラズ、國境不明確ノ爲ニ問題ガ起ルノデア
カラ成ベク早ク國境ヲ確定スルヤウニシ一般ノ平
化ヲ圖リ度イト考ヘテ居ル、然シ國境ハ非常ニ長
線ニナツテ居、現地ニ就テ一々雙方ノ言分主張ヲ照
シ合シ確定スルコトハ相當ノ困難相當ノ時日ヲ要ス
ルト思フガ、出來ルダケ努力シ成ベク速カニ國境確
定ニ至ラシメタイト考ヘテ居ル。

(答) 有田 外相
先程差控ヘタ點ヲ答辯スル、「ソノ」方面ニ於
ケル國境確定ノ爲ニ臨時國境確定委員會ガ、兩國ノ

スコトニナツタ譯デモナイ。 一七八

(質) 窪井 義道
外相ノ本月一日ノ本會議ノ演說ニ於テ一月三十日既
ニ解消シテラル臨時委員會ガ尙開催サレテ居リ、國
境附近ニ發生スベキ紛議ノ平和的解決ヲ圖ルト述ベ
テ居ルノハ、コノ國境問題ガ解消シタコトヲ承知デ
爲サレタカ否カ。

(答) 有田 外相
當時幾多ノ折衝ヲ重ネテ居リ一時妥協ノ氣運ガ非常
ニ濃厚ニナツテ來テ居テ、實際ニ「ソノ」聯側デ此ノ妥
協案ヲ認メナイコトニナリ急ニ決裂シタノデアアル、
只今正確ナ會議終了ノ事實ヲ取調中デアラカラソノ
點ハ後デ答辯スル。

(質) 窪井 義道
コノ問題ニ付テ陸相ハ演說ニ於テ困難ト言ハレ、外
相ハ交渉中デアリ平靜化ニナラントシテ居ルト言
ヒ、國境ニ對スル見透シガ違フガ陸相ノ所見ヲ知リ
度イ。

(答) 知 陸相
「ソノ」滿國境確定問題ハ現地ノ交渉ヲ離レテ外交交渉
ニ移ツタノデアアル、外交交渉ノ細部ハ詳シイ報告ヲ

意見ガ對立シソノ任務ヲ遂行スルコトガ出來ナクナ
ツタコトノ發表ニ付キテハ、兩國デ其ノ發表ノ内容
ヲ打合セ所謂共同「コシムニケ」ヲ出ス譯デア
ルガ、其ノ發表内容ガ二月一日ノ演說ニ間ニ合ハナイ
時間ニナツテ居ル、隨ツテ正式ノ外務省ノ發表ハ二
月一日ノ午後四時ニシタ次第デ、國內手續ノ關係モ
アリ又今ノ共同「コシムニケ」ノ内容ガ遅クナツタ
爲、ソレ等ヲ調整スルコトガ出來ズ其ノ儘ニナツテ
居タ次第デアアル。

(二月十三日 衆豫算委員會 二二〇頁)

(質) 小山 亮
一月三十日既ニ滿「ソノ」國境處理委員會ハ決裂シテ居
ルニモ拘ラズ、外相ハ二月一日ノ本會議ニ於テ國境
ニ進行シテ居ルト報告サレテ居ル、外相ノ施政演說
ハ議會ニ發表前、陛下ニ上奏スル習ハシト云フガ、
外相ハ、上陛下下國民ニ誤レル外交方針ヲ發表シタ
モノデハナイカ。

(答) 有田 外相
日「ソノ」國交調整ニ關スル去ル一日ノ演說ニ述ベタコ
トハ政府ノ考ヲ述ベタノデアアルガ、交渉進行中ト述
ベタカ否カ左様ナ言葉ガ使ハレタノハ國境確定委員

會並ニ紛争處理委員會設置ニ關スル交渉ガ進行中ト述ベタノデアアル、前ニモ説明セル如ク一般國境確定並ニ紛争處理委員會ノ構成ガ企圖サレ、ソノ構成ニ付日本カラ案ヲ出シ話ヲシテ居テ是ハ未ダ確定シテ居ナイノデアアル、交渉中云々ハ讀メバ分ル如ク一般國境確定ニ付テノコトデアアル。

(質) 小山 亮

「如上ノ見地ヨリ國境確定委員會及國境紛争處理委員會ノ設置ヲ急ギ目下交渉ガ進行中デアアル」ト外相ハ演説サレテ居ル、此ノ交渉進行中デアアルト云フコトト此ノ國境委員會ノ決裂セルコトトハ全ク違フ事ナノデアアル、決裂シテ居ルノニ交渉進行中ト報告スルコトハ國民ヲ欺クモノデアアル。

(答) 有田 外相

國境確定委員會並ニ紛争處理委員會ニ關スル交渉ガ進行中ト述ベタノデアアル、「ノモンハン」事件ニ關係スルノハ臨時國境確定委員會ト云フノデアアル、演説中交渉進行中ト書イテアルノハ一般國境確定委員會並ニ紛争處理委員會ノ設置ニ關スルコトナノデアアル。

(質) 小山 亮

單ニ「ノモンハン」附近國境ノミナラズ滿洲國俘虜ノ交換ハ大體終ツタトノコトデアアル、屍體ノ交換モ同様デアアル。

(質) 民 松本 忠雄

「ソ」聯側ハ停戰協定ニ從ツテ誠意ヲ以テ實行シタカ。

(答) 有田 外相

誠意ニモ程度ガアリ國境確定ノ問題モ實際ニ至ツテ「ソ」聯側デ意見ヲ變更シタ爲難ラナカッタコトモアル、併シ其ノ他停戰協定ノ如キハ完全ニ行ハレテ居ルト思フシ、俘虜其他ノ交換モ大體終了シテ居ルヤウデアアルカラ強イテ「ソ」聯側ノ誠意ヲ疑フ必要ハナイト思フ。

(質) 畑 陸相

俘虜並ニ屍體ノ交換ノ問題ニ付テハ別ノ機會ニ於テ私カラ答辯スル。

(質) 民 松本 忠雄

國境確定ガ決裂シタ事情ヲ出來レバ承リタイ

(答) 有田 外相

交渉ノ内容等ハアノ交渉ハ一段落付イタガ、未ダ更ニ將來ニ亙ツテ此ノ話ガ出ルト想像スルノデ只今ハ

境全般ニ亙ルコトニナツテ居ルノデアアルカラ、「ノモンハン」モ之ニ含ンデ居ルコトハ争フコトノ出來ヌ言葉デアアルト思フ、政府ノ首班ニ在ル關係ハ身ヲ以テ衆ヲ率キル強イ自信ト正シイ行動ガナケレバナラヌ、國民ニ對シ事實相違セヌコトヲ明確ニサレル必要ガアル。

(答) 有田 外相

此ノ非常時局ニ際シテハ殊ニ正シク強クスベキモノデアアルコトハ私ノ確信スル所デアアル、今日マデヤツテ居ルコトハ此ノ言葉ニ背カナイト考ヘテ居ル、只今質問ノ點ハ前述セル如ク能ク演説ヲ見レバ交渉中ノ意味ガ明瞭ニナルト思フ。

○「ノモンハン」停戰協定

(二月七日 衆議院委員會 五〇頁)

(質) 民 松本 忠雄

「ノモンハン」停戰協定ハ三箇條アル、停戰、屍體並ニ俘虜ノ交換、國境確定委員會ノ設定デアアル、第二ノ屍體並ニ俘虜ノ交換ハ支障ナク約束ノ如ク行ハレテ居ルカ。

(答) 有田 外相

差控ヘテ置キタイト思フ。

(質) 民 松本 忠雄

一月三十一日「ジャバントイムス」夕刊、及ビ二月一日「アドバタイザ」朝刊ニハ國境確定委員會ノ決裂ガ出テ居ル、然ルニ外相ノ先刻ノ言葉デハ二月一日ノ午後四時發表デアリ、日本字新聞等ハ何レモ二月二日朝刊ニ出サレタ、コノ間ノ事情ニ付テ外務省ニ何カノ行懸リデモアツタトスレバ其ノ點ヲ承リ度イ。

(答) 有田 外相

臨時國境確定委員會ノ事實上ノ決裂ハ三十日ノ夜デアツタガ、之ヲ如何ニ發表スルカニ付共同「コンミニュケ」ガ三十一日夜晩ク到着シテ居ル、ソレニ依リ二月一日午後四時ニ正式發表シテ居ルノデアアルガ、「アドバタイザ」並ニ「ジャバントイムス」ノ記事ハ事實上決裂シタコトヲ、外國新聞記者ガ他ノ筋カラ日本人記者ヨリ早ク聴込ミ、情報部長ガ尋ネラレ否定モ出來ズ肯定シタ爲ニ、先ニ外字新聞ニ出タノデアツテ、コノ點ハ取扱者ノ手落トシテ心カラ遺憾ノ意ヲ表スル。

○樺太國境紛争事件

(三月十七日 衆決算分科聯合會 八頁)

(質) 福田 關次郎

去ル十五日樺太國境ニ於テ「ソ」聯警備兵ガ我ガ軍憲ニ對シ狙撃ヲ開始シ二三ノ負傷者ヲ生ジタト云フガ事實カ。

(答) 小磯 拓 相

日本警察官ノ居所ニ輕機關銃ヲ有スル「ソ」聯兵ガ十名内外現レ、我方ニ挑戰的行爲ナキニ拘ラズ向フヨリ發砲シ二名ノ負傷者ヲ出スニ至シタ、我方ハ之ニ應戰直チニ之ヲ擊退シタ、其後數名出現シタガ我方ノ射撃ニ依リ又退散シタ、如何ナル企圖ニ基キ斯ル行動ニ出タカハ未ダ全ク分ラナイ。

(質) 福田 關次郎

「ソ」聯トノ紛争ノ始リハ常ニ斯ル擊退ノ繰返シノ後ニ更ニ兵力ガ増加シ來ルノガ傳統のナリ方ト思ハレルガ、我方ニモ之ニ對抗スル準備ハアルカ、警備ノ警察官ノ外ニ兵力ヲ要シナイ情勢ニアルカ。

(答) 小磯 拓 相

常ニ必ズシモ復讐的ニ出テ居ルトモ限ラナイガ、懸

○北鐵買収金問題

(二月七日 衆豫算委員會 五一—五二頁)

(質) 民 松 本 忠 雄

從來漁業條約ノ交渉ノ出ル度ニ、「ソ」聯側ハ北鐵買収金ノ最終割賦金ノ支拂ニ應ジナケレバ漁業交渉ノ話合ニ應ジナイト聞イテ居ル、今度最終割賦金ヲ支拂ツタノハ漁業條約ニ關聯ノアルコトデアアルカ、全ク別個ノ問題ト考ヘテ宜イカ。

(答) 有 田 外 相

從來トモ「ソ」聯ハ此ノ北鐵讓渡金ノ殘餘ノ支拂ヲ要求シテ來テ居テ、場合ニ依リ暫定取極ヲスル其ノ一ツニスルト云フ意思ヲ表示シタコトモアル、今回ハ此ノ暫定取極ノ外ニ、長期ノ漁業條約ヲ年内ニスルコト云フ意思表示ガ暫定取極ノ中ニ入ツテ居ル、別ニソレトノ交換條件デハナイト思フガ、此ノ殘額ニ付テ日本ハ從來其ノ全部ニ付テ相殺ヲ主張シテ來テ居タガ、今回「ソ」側モ滿洲國ノ對「ソ」債權中約三分ノ一ヲ相殺スルコトヲ認メ、我方ニ於テモ調査ノ結果

其ノ殘部ハ支拂ツテ差支ヘナイト決定シタノデアアル、カカル取計ヒガ長期漁業條約ヲ年内ニヤル約束ヲ暫定取極ノ中デ爲シタ原因ニ或ハ多少ナツテ居ルカトモ思フ、ソコニ多少ノ關聯性ガアルコトハ認メ

(質) 民 松 本 忠 雄

其ノ後ニ於ケル日「ソ」間ノ漁業交渉ノ進展ハ日本ガ期待シタ如ク進ンデ居ルカ。

(答) 有 田 外 相

全般ニ互ル國境確定委員會並ニ紛争處理委員會此ノ委員會ノ構成問題ノ話モアリ、長期漁業條約締結交渉ノ話モアルガ、其ノ前者ニ付テハ既ニ案文ニ付テ話ヲ進メ見送シテ言フコトハ甚ダ危險デアアルガ、強テ云ヘバ國境確定委員會並ニ紛争處理委員會ノ設置ノ問題ハ順調ニ進ンデ居ルト云ツテ宜イト思フ、長期漁業條約ノ點ニ付テハ未ダ内容ニ入ツテ話スル所マデ進ンデ居ナイ、是ハ雙方準備ノ都合モアルノデアアル、此ノ問題ニ付テハ既ニ一時懸ツタモノモアルガ、其ノ後ノ狀況等モ考ヘ研究スベキモノハ研究シテ居ル、其ノ條約ノ交渉モ近ク開始セラレル運ビニナラウト思フ。

(質) 民 松 本 忠 雄

日本ハ最終讓渡金ヲ支拂ハサレ、「ソ」聯ハ支拂ノ話ガ決レバ自ラ爲スベキコトヲ實行シテ居ナイガ如ク思ハレル、北鐵賠償金ノ日滿カラノ物資買入レニ付テ、物資或ハ買入時期其他ニ何等カノ話合ガアルカ。

(答) 西 歐 亞 局 長

北鐵賠償金ハ日本ガ受取リ日本ガ持つテ居ル金デアアル、ソノ金ヲ如何ニ使用スルカ何ヲ買フカ如何ナル品物ヲ買フカ何時買フカハ露西亞ノ方デ決メテ差支ヘナイモノトナツテ居ル、併シ此方デ如何ナル物ヲ買ヒ度イカ知リタイソデアアルカラ、折角照會シテ居ル、併シ如何ヤウニナルカハ分ラナイ。

(質) 民 松 本 忠 雄

此ノ金デ日本ニ非友誼的行動ヲ續ケ、若クハ蔣介石援助ニ役立ツ物ハ賣ルマイト思フガ、此ノコトニ付テ何カ明確ナ諒解ガアルカ。

(答) 西 歐 亞 局 長

別ニ何モ取極メハナイ。